



市民ネットワーク議会通信

2021(令和3)年 千葉市議会第3回定例会 9月6日～10月5日

編集・発行
市民ネットワーク

〒261-0004 千葉市美浜区
高洲3-20-45 403号
Tel&Fax 043-379-4958
http://shimin-network.jp/

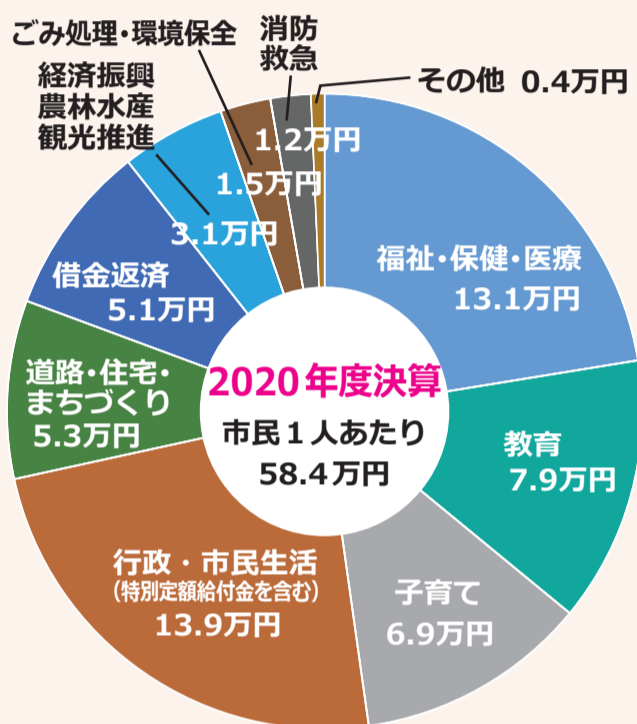


国の交付金活用でコロナ対策が進む 2020年度決算

2020年度は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金をはじめ、国の補助金を活用し、本市財政への影響が少ない方法で、最大限の効果があがるよう事業が進められました。また子育てや教育に関連する新規・拡充事業に積極的に取り組んだこと、「災害に強いまちづくり政策パッケージ」に基づき各種施策を推進する等、現状の課題に着実に取り組み、全体として適切な財政運営がおこなわれたと判断し、決算を認定しました。



松井かよ子 (美浜区) 山田京子 (若葉区) 岩崎明子 (若葉区)



千葉市のホームページ「みんなの財政」
市のお金の使い道をわかりやすく解説
しています。R2年度決算を参照下さい

一般会計の収入は57億7200万円、支出は57億8900万円。国からの補助金の増があったことや、コロナの影響による市税収入の減は来年度に反映されるため、57億2400万円の黒字が確保できました。国からの特別定額給付金(1人10万円/給付人数 97万1000人)985億4000万円の割合が大きく、過去最大規模の決算額でした。借金も少しずつ減っていますが、今後も公共施設の老朽化対策などに費用がかかります。改修が残す、統合する、廃止するなど、施設あり方については地域ごとに市民との対話を怠りなく行い、市民の合意を得ながらすすめることを要望しました。

想定外の黒字
コロナの影響は来年度へ

- 市民ネットワークが目指した事業**
- ◆ 防災対策(防災備蓄品の拡充や分散避難・在宅避難のための備え)
 - ◆ 地域日本語教育推進計画の策定(外国人登録数 28,530人)
 - ◆ パートナーシップ宣誓制度(1年で29組、延べ89組)
 - ◆ 男性職員育児休業取得率(92.2% 政令市第1位)
 - ◆ 生活困窮者対策(花見川区に生活自立・仕事相談センター新設)
 - ◆ 妊娠・出産包括支援(母子健康包括支援センターの相談員増員)
 - ◆ 高齢者・障がい者の移動支援(福祉有償運送事業者への助成)
 - ◆ 学校内での支援体制の充実(スクールサポートスタッフの増員)
 - ◆ フリースクールとの連携(学習支援モデル事業と一部児童生徒へ費用助成)
 - ◆ 気候変動への対応(気候危機行動宣言の発出)

決算審査特別委員会分科会での発言

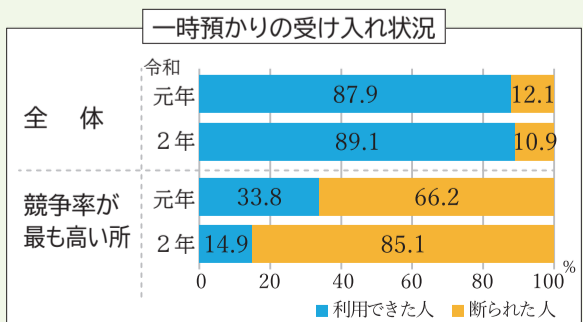
総務分科会

- ▶ 防災備蓄品については今後、更新計画を作り、入れ替えをするそうです。有効な再利用方法(窓口で必要な人に配布する)や保管状況の確認(カビや結露はないか)など、きめ細やかな観点での計画策定を求めました。
- ▶ 県と市の連携が始まりました。水道事業の統合、消防ヘリコプターの共同運用、子ども医療費をはじめとして千葉市だけ県の割合が低く不公平な扱いとなっている補助金について、連携推進会議で検討されます。市民からの提案についても、話し合いのテーブルに載せるよう要望しました。
- ▶ 宝くじは、市内販売分が市の収入になります。2020年度は25億900万円でした。宝くじ公式サイトでネット購入した場合でも、住所に応じて、市の収入になります。市内で購入する人を増やすよう、周知を求めました。(松井かよ子)



教育未来分科会

- ▶ 預けたい時に預けられる体制を！
保育園(所)での「一時預かり」は、保護者にとって大事な「よりどころ」です。しかし、なかなか利用できないという声を聞き、全体でどのくらいが断られているか、また、競争率の最も高い所ではどのくらいなのかを聞くと、予想以上に高い数字が示されました。用事で預ける場合もありますが、育児で孤立化し、自分に使える時間も取れず、つらい思いでいる保護者にとって、まずは、子どもと離れる時間を持つことが大切。リフレッシュすることで、次の元気が出てくるものです。希望者が利用できる体制を整えるよう要望しました。(山田京子)



保健消防分科会

- ▶ コロナ禍での生活困窮者へ、住居確保給付金等の支援が行われたことを評価。必要な人に支援が行き渡るよう周知をすること、また生活自立・仕事相談センター職員増員などで、就労支援を進めることを求めました。
- ▶ 介護予防のため、口腔機能維持の保健指導等を行っていることを評価。ワンコインで受けられる歯周病健診などの受診率を上げるため、継続的な周知啓発を要望しました。
- ▶ ひきこもり地域支援センター等、市民に接遇する職員(委託も含む)は、必ずLGBT研修を受け、言葉遣いへの配慮を求めました。
- ▶ コロナ禍で海浜病院の夜急診の受診者が減少したことをうけ、本当に必要な人に医療を提供する夜急診のあり方を検討するよう要望しました。
- ▶ 消防局の女性の働きやすさを向上するため、女性の困り事について男性職員が理解を深める取組を求めました。(岩崎明子)



山田 京子の一般質問

ヤングケアラーに支援の手を

2020年3月に市民ネットの岩崎明子が議会で取り上げた後も、市の「ヤングケアラー」支援の動きは全く見られず、その間、国の実態調査、埼玉県や複数の政令市での先駆的取り組みが進みました。

ヤングケアラーとは家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている子どもを言います。

特に年齢が低い時期は本人も周りもヤングケアラーだと気が付かず、支援の手が伸びにくい、また、勉強や学校生活、進学や就職で不利な状況が生じると言われています。

国は次年度、地方自治体がこれら課題に取り組めるよう、予算をつけることにしているそうです。そこで本市におけるヤングケアラーの支援についての課題と取り組みについて聞きました。市は取り組みが十分でないことを認識しており、来年度からの国の動向を踏まえ、研修の実施や関係機関との連携を図り、具体的な支援方法を検討すること。ぜひ、実態の把握や支援のしくみづくりを急いでほしいものです。

電磁波に囲まれて育つ子どもたちの健康を守りたい

コロナ禍で、児童生徒がタブレット(写真)をつかって勉強する機会が格段に増えました。加えて、携帯電話の使用年齢が低下するなど、身の回りの電磁波は増えています。



国は「電波防護指針の基準値を満足すれば、安全上の問題は無い」としていますが、日本の基準は諸外国と比べて緩いため、将来の子どもたちの健康が保障されているとは言えないのです。健康被害が出ても、それが電磁波の影響かどうかを立証するのは難しいのですが、すでに電磁波過敏症で苦しむ方たちがいることは事実です。

まずは、子どもたちへの不必要な電磁波被ばくを防ぐため、「不使用時のルーター電源 OFF」や「学校内へのシェルター設置」などの必要性を訴えましたが、市からは、国の指針に沿っているからと、何の対策も聞けませんでした。

国の規制が緩いからこそ、自治体が子どもたちの健康を守る岩になるべきです。

外国の携帯電話への規制例

ドイツ	小児と妊婦に使用制限。イヤホン付き販売を義務化
フィンランド	小児の使用に関しては文字情報の通信に限る

出典：知っておきたい身近な電磁波被ばく(発行：食べ物通信社)

議案に対する賛成討論(松井かよ子)

高齢者施設の家族と面会できるように

(6施設 1780万円)

新型コロナウイルスの感染防止をしつつ、家族との面会をすすめるため、家族面会室の整備にかかる経費を助成します。本年6月の調査では、約65%の施設が工夫しながら面会を行っているとのこと



ですが、まだ十分ではありません。会いたくても会えないなどの声を受け止め、今後も市民の要望や施設の意向を拾い上げて、面会が可能になるよう適切な支援を求めました。

自宅にいる感染者が不安にならないように

自宅療養者健康観察センターは、保健所の依頼で、新型コロナウイルス感染患者の健康観察を行うほか、オンライン診療や訪問診療の手配を行います。全国的な看護師不足の影響で、開設が遅れました。看護師にかかる負担をできるだけ減らし、医師会や薬剤師会などとの連携を密にすることで必要な医療を提供し、自宅療養者の孤立を防ぎ、不安感をなくすことを求めました。

客引きに規制をかけます

(客引き行為等の防止に関する条例)

市民から苦情が多かった居酒屋等への「客引き行為」を、繁華街等の指定された区域内で禁止する条例が制定されました。県条例では、千葉駅や海浜幕張駅周辺に客引き行為者がいても、「しつような」行為のみが取り締まりの対象でした。



今後は警察との情報共有、地元団体との連携、街頭での周知活動、客引きをしない・させない機運醸成、違反者への勧告、命令にかかる立ち入り調査など、市民の不安を解消できる対応を求めました。

市が払った賠償金を元教諭に請求します

(3180万円)

小学校で発生した元教諭による児童への強性交等事件について、市が原告に支払った賠償金等の全額を元教諭に求める訴えを提起しました。元教諭の監督責任を負っていたことを認識し、教育委員会は「性暴力から子どもを守る安全・安心な学校づくり宣言」に基づき、性暴力を生まない環境を整備する必要があります。また、子どもたちが安全・安心な学校生活を送れるよう、市をあげての取り組みを要望しました。

緊急事態宣言下で一般質問が「文書質問」に

今議会では、議員の一般質問が文書による質問に切り替えられました。

- * 質問人数は全体で10人以内
- * 会派の人数構成により質問できる人数を振り分ける(市民ネットは1人)
- * 質問は3項目・6問以内
- * 900文字程度におさめる

上記のことは、昨年7月の議会運営活性化推進協議会での話し合いで決定していましたが、いざ実施となると無所属議員は質問できないなど課題が山積でした。

そこで市民ネットワークでは議長と副議長に対し、今後に向け内容を検証し、全議員が合意できるよう話し合うこと等を求めた申入書を提出しました。(岩崎明子)

議員とお話しませんか 市民と議員の意見交換会

日時：11月20日(土)
10時半から12時

オンラインで開催します
事前にメールでお申し込み頂いた方に
ZoomミーティングのURLを送ります

金属やプラスチックなど「再生資源物」をリサイクル目的で保管している場所(いわゆるスクラップヤード)を、厳しく規制する条例案が全会一致で可決しました。新規設置は「許可制」としたこと、また無許可設置や命令違反時は100万円以下の罰金等の「罰則規定」を設けたのは全国初です。

スクラップをリサイクルすることは、ゴミの減量や限りある資源の有効活用のために必要ですが、無秩序なスクラップヤードが市民の生活環境の悪化や環境汚染を引き起こしているのが現状です。今後は関係各所管とも連携し、早急に既存施設の保管状況の改善が進むよう取り組むこと、また千葉県や近隣他市との連携で同様の条例制定をすすめ、スクラップヤードの設置に対する広域的なルール化を図るよう求めました。(岩崎明子)



無秩序なスクラップヤードに罰金を科す条例を制定